

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

3-1 勤務時間の状況

区分	勤務時間等
勤務日 ※本庁舎及び鳴瀬庁舎勤務の場合	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (国民の祝日及び12月29日～1月3日を除く)
1日の正規の勤務時間	午前8時30分～午後5時15分 休憩時間: 午前10時から15分間、午後3時から15分間 休憩時間: 正午から45分間
1週間当たりの勤務時間	1日8時間×5日間＝40時間
時差出勤制度	6:00～21:00の間で9パターンを設定し、8時間の勤務をする

3-2 年次有給休暇の状況(平成17年1月1日～平成17年12月31日)

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	対象職員数 (c)	平均取得日数 (d)／(c)	消化率 (b)／(a)
10,823.0 日	1,793.4 日	273.0人	6.6 日	16.6 %

3-3 病気休暇の状況(平成17年度)

区分	外科	内科	心身の 故障等	合計	取得率
職員数(人)	9	15	5	29	7.70 %
病休日数	281	402	688	1,371	1.48 %
取得日数	31.2	26.8	137.6	—	—

※1 職員数の取得率は、全職員数(378人)のうち病気休暇を取得した者の割合です

※2 病気日数の取得率は、全職員の年間勤務日数(378人×245日)に占める病気休暇日数の割合です

3-4 その他の休暇制度及び育児休業制度の概要(平成17年度)

区分		東松島市		国
		付与日数等	取得人数	付与日数等
有給休暇	骨髄提供のための休暇	必要と認められた期間	0人	市と同じ
	ボランティア休暇	5日間以内	0人	〃
	結婚休暇	連続する7日以内(週休日含む)	3人	連続する5日以内(週休日含む)
	産前休暇	出産予定日まで6週間	6人	市と同じ
	産後休暇	出産日の翌日から8週間	6人	〃
	1歳未満児の保育時間休暇	1日2回それぞれ30分以内	1人	〃
	妻の出産休暇	2日以内	5人	〃
	育児参加休暇	5日間以内	0人	〃
	小学校就学前の子の看護休暇	5日間以内	1人	〃
	服喪休暇	配偶者10日、父母7日、子5日など	56人	〃
	父母の追悼に係る休暇	1日以内	1人	〃
	夏季休暇	3日以内	—	連続する3日以内
無給休暇	介護休暇	6ヶ月以内	0人	市と同じ
	育児休業	3歳に達するまでの必要な期間	9人	〃